

事業を営んでいない個人ですか？

はい

いいえ

どちらで申請しますか？

個人事業主

法人の代表者

どちらで申請しますか？

はい

いいえ

事業開始から5年以内（法人の場合は設立から5年以内・法人成りの場合は個人事業開始から5年以内）ですか？

はい

いいえ

当該事業を開始した時点で、他の事業を営んでいましたか？

※2つ目以降の創業は、原則対象外です。
詳しくは下記参照。

いいえ

はい

申請対象外です

どちらで申請しますか？

個人事業主

法人の代表者

どちらで申請しますか？

はい

いいえ

申請対象外です

以下の条件をすべて満たしてある方は証明書の申請が可能です！

- 1ヶ月以上かけて、4回以上、対象プログラムを受講した
- 経営、財務、人材育成、販路開拓の4分野を受講した

※現在、個人事業主または法人として事業を営んでおり、現在営んでいる事業の廃業等を行わないまま、新たに個人事業主または法人開業する場合は対象外です。

※本事業の詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.city.sendai.jp/startup-sogyo/jigyosha/kezai/jigyosho/joho/hakko.html>